

2026年9月14日

各 位

会 社 名 株式会社ビューティカダンホールディングス
代表者名 代表取締役社長 舩田 正一
(コード：3041 東証スタンダード)
問合せ先 専務取締役経営管理本部長 三島 まりこ
(TEL. 096-370-0004)

連結子会社における不正行為に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社ビューティ花壇西日本（以下「同社」といいます。）において、従業員による現金の不正流用が判明いたしました。これを受け当社では、本件について社内調査を実施し、事実関係及び損害額の確認、当該従業員に対する処分等の対応を進めてまいりましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程に定める適時開示基準には該当いたしません、上場会社としての社会的責任及び株主・投資家の皆様に対する説明責任を踏まえ、自主的に開示するものであります。

記

1. 事実の概要

同社従業員1名が、2023年1月頃以降、売掛金及び現金の入金処理等を不適切に処理し、会社資金を不正に流用していたことが判明いたしました。

本件の判明後、当社では監査法人へ報告・協議するとともに、外部弁護士と連携のうえ社内調査を実施し、事実関係及び損害額を確認いたしました。

2. 損害額

社内調査の結果、本件による損害額は合計で約1,000万円であることを確認しております。

なお、当該損害については過年度の財務諸表に与える影響は軽微であり、過年度決算の訂正は行わず、2026年6月期の決算において必要な会計処理を行っております。

3. 原因及び再発防止策

本件については、現金の集金から入金処理、帳簿残高との照合に至る業務が特定の担当者に集中するなど、現金及び売掛金の管理における牽制機能が十分に機能していなかったことが主な原因であると認識しております。

こうした原因を踏まえ、当社グループでは、現金取扱業務の見直し、複数人による確認体制の強化、本社管理部門によるモニタリングの強化等の再発防止策を実施し、内部管理体制の一層の強化に努めてまいります。

4. 当該従業員への対応

当該従業員については、2026年8月31日付で懲戒解雇としております。

また、損害額の全額回収に向けた対応を進めるとともに、今後の状況に応じて必要な法的措置を検討し

てまいります。

5. 業績への影響

本件による当社グループの連結業績への影響は軽微であり、本件による業績予想の修正はございません。

当社は、今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止及び内部管理体制の強化に取り組んでまいります。
株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

以 上